



2026 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 Umios 株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 安田 大助
 (コード：1333、東証プライム)
問合せ先 経営企画部 部長役 近藤 康裕
 (TEL. 03-6833-0696)

株式給付信託（BBT 及び J-ESOP）への追加拋出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT [＝Board Benefit Trust]）」（以下、「BBT 制度」といい、BBT 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といいます。）及び「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP 制度」といい、J-ESOP 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。以下、BBT 信託と J-ESOP 信託を併せて「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拋出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、BBT 制度の概要につきましては、2022 年 5 月 30 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2022 年 8 月 29 日付「業績連動型株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ」をご参照ください。J-ESOP 制度の概要につきましては、2026 年 3 月 31 日付「株式給付信託（J-ESOP）の対象拡大に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拋出の理由

当社は、BBT 制度及び J-ESOP 制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、BBT 信託及び J-ESOP 信託に金銭を追加拋出（以下、「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. BBT 信託に対する追加信託の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 追加信託日 | : 2026 年 5 月 25 日 |
| (2) 追加信託金額 | : 800,000,000 円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 493,700 株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2026 年 5 月 25 日から 2026 年 6 月 19 日まで（予定） |
| (6) 株式の取得方法 | : 立会外取引を中心に取引所市場より取得 |

3. J-ESOP 信託に対する追加信託の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 追加信託日 | : 2026 年 5 月 25 日 |
| (2) 追加信託金額 | : 1,400,000,000 円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 874,000 株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2026 年 5 月 25 日から 2026 年 6 月 19 日まで（予定） |

(6) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

以 上